

第8号様式

許 可 証

令和8年1月22日

住 所： 三重県津市戸木町 5012 番地

氏 名： 有限会社 三功 代表取締役 片野 宣之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により、一般廃棄物処理業の許可を受けたことを証する。

三重県多気郡明和町長 下村 由美子



許可番号	令和8年度 第3号
許可の年月日 及び有効期間	令和8年4月1日より 令和10年3月31日まで
一般廃棄物処理業の区分	収集・運搬
取り扱う廃棄物 の種類及び形状	事業系一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）
一般廃棄物処理業を行う区域 （特定業種及び特定事業所の みを対象とする場合はその業 種名又は事業所名）	明和町全域
その他条件	<p>(1)関係法令を遵守すること。</p> <p>(2)許可車両には、許可証の写しを常時携帯しておくこと。</p> <p>(3)毎月の廃棄物の収集・運搬量については生活環境課まで実績報告書を提出すること。</p> <p>(4)許可証の内容に変更があった場合は、直ちに変更届出書を提出すること。</p> <p>(5)条件に違反した場合、許可を取り消すことがある。</p> <p>(6)登録車両</p> <p>①三重830す3512 ②三重130さ3536</p> <p>③三重830さ3506 ④三重800さ8026</p> <p>⑤三重830そ350 ⑥三重830す3518</p>